



第2回 学校運営協議会 開催

12/18に、本年度、第2回目の学校運営協議会を開催しました。今回の主な内容は、右記のとおり大きく三つです。



主 な 内 容

- 1 本校の取組についての説明
 - ①「生活指導」の取組について
 - ②「地域連携」の取組について
- 2 意見交換「熟議」
- 3 学校評価について

1 本校の取組の説明について

- ①「生活指導」の取組について（学習指導部長）
- ②「地域連携」の取組について（特別活動部長、地域連携教員）

委員の皆様からの質問 と 本校教員による回答の一例（一部要約）

【質問①】

「生活指導」において、反復して習慣化していくという説明があったが、例えば、荷物を整理することに必然性を感じなかったり、行うことが難しかったりする子どももいる。そのようなときはどうするか？

【回答】

生活に必要な行動を教えていくため、まずは、「習慣」を教えていくことが大切。そのため、児童生徒だけでなく、教員も、毎日、同じ活動に根気よく取り組み、児童生徒の習慣化を図る必要がある。その中で、児童生徒は、行動を少しずつ学んでいく。

習慣の定着や行動（技能）の習熟を図る上で、行動の手掛かりや分かって動ける環境面の整備が必要。これらを児童生徒の実態に応じて準備し、楽しく学習することが大切である。

【質問②】

（説明を聞き、）入浴や身体洗いの学習で、子どもたちが「楽しく」取り組んでいることが分かった。今後、災害時に避難所で集団生活することがあるかもしれない。いろいろな難しさが想定されるが、集団生活に慣れがあれば順応できるのではないかと思う。また、そのためには、集団生活の中の「楽しさ」が必要になると思う。「楽しさ」について、もう少し教えてほしい。

【回答】

「楽しさ」は、友達と一緒に学ぶ楽しさ、友達や教員等から褒められる楽しさ、友達の役に立っているという充実感など、いろいろな「楽しさ」がある。「楽しく」あるためには、児童生徒が安心感をもち、分かりやすい授業の中、学習を積み重ねていくことが大切であると考えている。

2 意見交換

「熟議」： 地域とともにある特別支援学校

～児童生徒・保護者が安心して地域で暮らすために～



熟議とは

- ・「熟議」とは、多くの当事者が「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決を目指す対話のこと。活発な議論により、的確に多くの人の意見を反映することができる。本会では9名の委員と本校教員が3グループに分かれ、「熟議」を行いました。
- ・様々な立場の委員による意見交換は、現状と課題の共有や課題改善に向けた意見の創出だけでなく、各委員の思いや考えを互いに学び合い、課題改善に向けた取組や同じ歩調での取組への基礎作りにつながったように思います。

【課題①】地域の理解、活動の場

- ・安心して生活するためには、地域の理解が必要である。
- ・地域で安心して遊べる場所がない。



【手立て】(一例)

- ・地域の方に知っていただく → 地域連携の拡充 → 下野市での地域連携の取組を他の市町へ広げる
- ・近隣校との交流及び共同学習の充実 → 交流の質の向上 → 交流校の教員間での交流や研修実施 等



【熟議：テーマ】

障害のある子どもと、その保護者が、

- ① 地域で生活する上で困っていること
- ② 安心して地域で暮らすために必要なこと



【課題②】将来への不安

- ・親亡き後の不安が大きい。
- ・どこに相談したらよいか分からない。
- ・進路が不安。進路や卒業後の情報がほしい。



【手立て】(一例)

- ・相談窓口の開設。 ・「いつ」「どこで」「なにを」「どのように」という情報を行政が分かりやすく発信する。
- ・将来についての意見交換会を開く。 ・下野市だけでなく他の市町の会議にも保護者が参加する。
- ・おおぞら会(本校卒業生と親の会)の活動を活発化する。 ・障害に応じた施設や日中一時支援預かりの新設 等



本会のまとめ(学校運営協議会 会長 岡澤様より)

- ・障害のある人を一か所に集めて支援する視点からの転換、飛躍が必要である。(障害者権利条約対日審査総括所見を受けた今後の方向性)
- ・自立感が変わっている。これからは、障害のある子どもが持てる力を十分に発揮しながら、地域社会において、そのままの姿で、周囲の理解のもと、適宜配慮や支援を受けながら充実した生活を重ねることを志向する「社会参加モデル」が求められる。
- ・現在の取組が地域を変えていくような広がりをもった取組になるように期待する。